

# 国立大学法人東京農工大学の役員報酬・給与等について

## I 役員報酬等について

### 1 役員報酬についての基本方針に関する事項

#### ① 平成20年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

期末特別手当については、その者の業績に応じ、経営協議会の議を経て、100分の10の範囲内で増減することができることとしている。

#### ② 役員報酬基準の改定内容

法人の長	・地域手当(府中市・小金井市)の支給割合を12%とした。 (平成18・19年度においては経過措置により11%としていた)
理事	同上
理事(非常勤)	該当者なし
監事	法人の長に同じ
監事(非常勤)	改定なし

### 2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成20年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	千円	千円	千円	千円	就任	退任	
法人の長	19,851	12,780	5,601	1,278 (地域手当) 192 (通勤手当)		3月31日	
A理事	16,092	10,116	4,501	1,214 (地域手当) 261 (通勤手当)		3月31日	
B理事	16,022	10,116	4,501	1,214 (地域手当) 191 (通勤手当)		3月31日	
C理事	14,887	9,408	4,186	1,129 (地域手当) 164 (通勤手当)		3月31日	
D理事	14,375	8,736	3,946	1,223 (地域手当) 470 (通勤手当)	4月1日	3月31日	◇
監事	12,536	8,736	2,588	1,048 (地域手当) 164 (通勤手当)	4月1日		*
監事 (非常勤)	3,000	3,000	0	0 (地域手当) 0 (通勤手当)	4月1日		

注1:「地域手当」とは、民間における賃金水準、物価及び生計費が高い地域に在勤する役員に支給される手当である。

注2:「前職」欄の「◇」は、役員出向者であることを示す。

注3:「前職」欄の「\*」は、退職公務員であることを示す。

3 役員の退職手当の支給状況(平成20年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間 年 月	退職年月日	業績勘案率	摘 要	前職
法人の長					該当者なし	
理事					該当者なし	
監事	2,184	2 0	平成20年3月31日	1.0	平成20年6月開催の経営協議会において、監査実施状況等を踏まえ評価した結果、業績勘案率は標準が適当と判断され、同月開催の役員会において業績勘案率1.0と決定された。	

## II 職員給与について

### 1 職員給与についての基本方針に関する事項

#### ① 人件費管理の基本方針

全学的・中長期的な見地に立って毎年度作成する「全学採用計画」に基づき教職員の人件費管理を行っている。当面は、総人件費改革の実行計画を踏まえ、定年退職者の後任補充を抑制することにより人件費の削減を図る。

#### ② 職員給与決定の基本方針

##### ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員に適用される一般職の職員の給与に関する法律及び国家公務員退職手当法等を参考とし、国家公務員の給与水準に準じて決定している。

##### イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

昇給・昇格の実施及び勤勉手当の成績率の判定にあたっては、本学の人事評価制度による評価の結果等を考慮している。

#### 〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
俸給月額 (昇給)	毎年1月1日に同日前1年間におけるその者の勤務成績に応じて、昇給する号俸数(0から8号俸)を決定する。
俸給月額 (昇格・降格)	昇格：従事する職務に応じ、かつ、総合的な能力の評価により1級上位の級に昇格させることができる。 降格：勤務成績が不良な場合等は、下位の級に決定することができる。
勤勉手当 (査定分)	6月1日及び12月1日(以下「基準日」という。)にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて成績率を決定する。

##### ウ 平成20年度における給与制度の主な改正点

- ・地域手当の支給割合を12%(府中市・小金井市)とした。  
(平成18・19年度においては経過措置により11%としていた)

## 2 職員給与の支給状況

### ① 職種別支給状況(年俸制適用者以外の職員)

区分	人員	平均年齢	平成20年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	人 533	歳 46.9	千円 8,605	千円 6,159	千円 101	千円 2,446
事務・技術	人 178	歳 41.6	千円 5,994	千円 4,376	千円 102	千円 1,618
教育職種 (大学教員)	人 351	歳 49.6	千円 9,967	千円 7,088	千円 101	千円 2,879
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
技能・労務職種	人 3	歳 44.8	千円 4,878	千円 3,655	千円 70	千円 1,223
その他医療職種 (看護師)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人 14	歳 39.0	千円 4,497	千円 3,332	千円 81	千円 1,165
事務・技術	人 4	歳 52.3	千円 3,252	千円 2,417	千円 74	千円 835
教育職種 (大学教員)	人 8	歳 35.4	千円 5,476	千円 4,050	千円 97	千円 1,426
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
技能・労務職種	人 2	歳	千円	千円	千円	千円
その他医療職種 (看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (専門職大学院 実務家教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (外国人語学教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
その他教育職種 (年俸制)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

注1:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2:在外職員、任期付職員及び再任用職員区分については該当者がいないため省略。

注3:「技能・労務職種」とは、林業作業等の技能的業務に従事する職員を示す。

注4:常勤職員のその他医療職種(看護師)及び非常勤職員の技能・労務職種については該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以下の事項については記載しない。

## 職種別支給状況(年俸制適用者)

区分	人員	平均年齢	平成20年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
					うち通勤手当	
任期付職員	1人		千円	千円	千円	千円
事務・技術	該当者なし		千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	1人		千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	該当者なし		千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	該当者なし		千円	千円	千円	千円

非常勤職員	41人	44.3歳	6,430千円	6,430千円	156千円	0千円
事務・技術	該当者なし		千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	該当者なし		千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	該当者なし		千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	該当者なし		千円	千円	千円	千円
技能・労務職種	該当者なし		千円	千円	千円	千円
その他医療職種 (看護師)	該当者なし		千円	千円	千円	千円
教育職種 (専門職大学院実務家教員)	9人	58.2歳	4,209千円	4,209千円	308千円	0千円
教育職種 (外国人語学教員)	2人		千円	千円	千円	千円
その他教育職種 (年俸制)	28人	38.6歳	7,093千円	7,093千円	114千円	0千円
その他事務・技術 (年俸制)	2人		千円	千円	千円	千円

注1: 常勤職員、在外職員及び再任用職員区分については該当者がいないため省略。

注2: 任期付職員「教育職種(大学教員)」とは、極めて優れた教育・研究業績を有する者又は極めて高度の専門的な知識経験若しくは優れた識見を有すると学長が認め、当該業績、知識経験又は識見を活用して遂行することが特に必要とされる業務に従事させるために招へいする教育職員を示す。

注3: 非常勤職員「教育職種(専門職大学院実務家教員)」とは、技術経営研究科に所属する、専攻分野における実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する教員を示す。

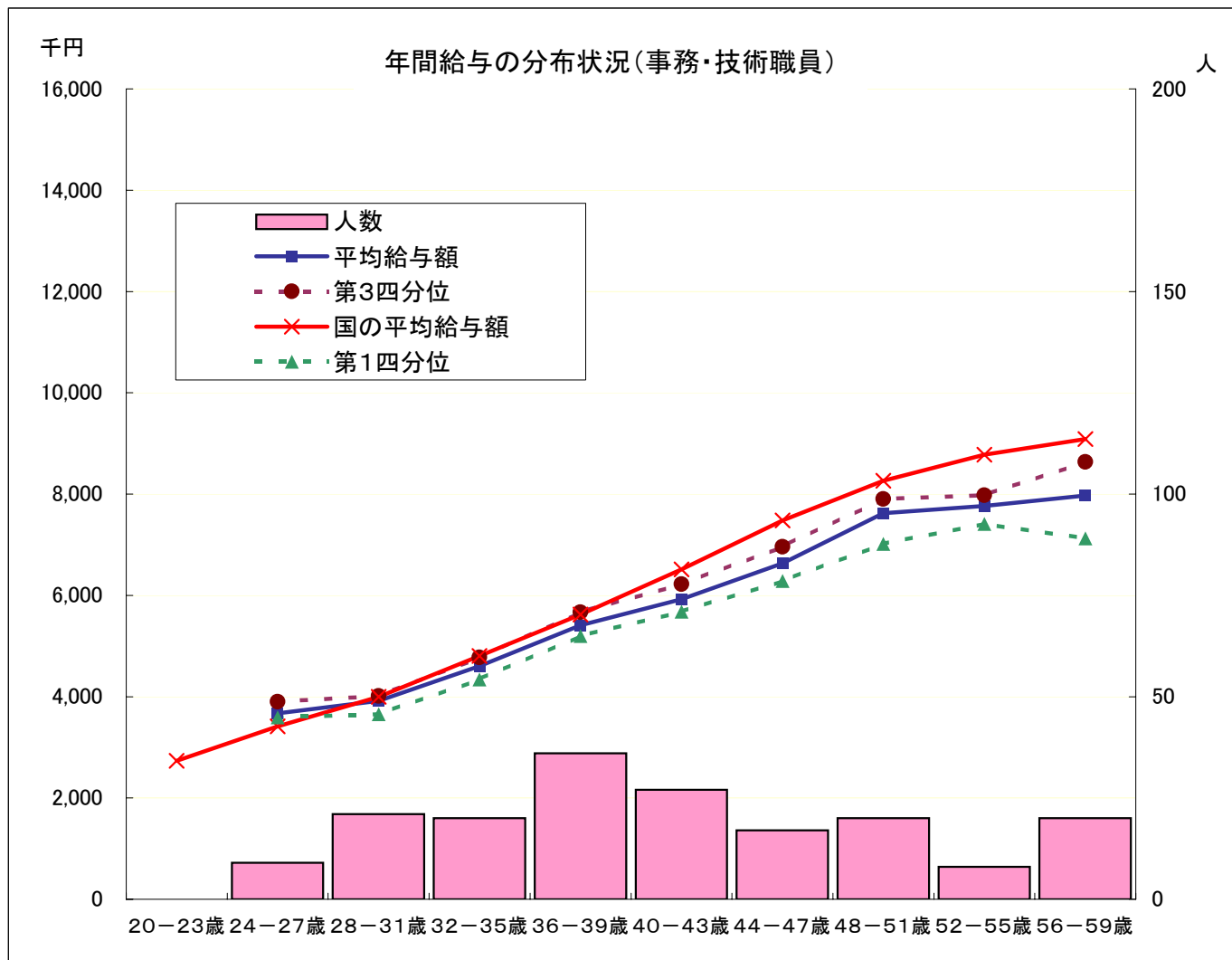
注4: 非常勤職員「外国人語学教員」とは、外国語を母語とし、外国語科目を担当させることができる高度の専門的学識及び技能を有する教員を示す。

注5: 非常勤職員「その他教育職種(年俸制)」とは、競争的資金等により雇用される年俸制の特任教員等を示す。

注6: 非常勤職員「その他事務・技術職種(年俸制)」とは、競争的資金等により雇用される年俸制の学生活動支援推進員等を示す。

注7: 任期付職員の教育職種(大学教員)、非常勤職員の教育職種(外国人語学教員)及びその他事務・技術(年俸制)については該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以下の事項については記載しない。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員(大学教員)[在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。]

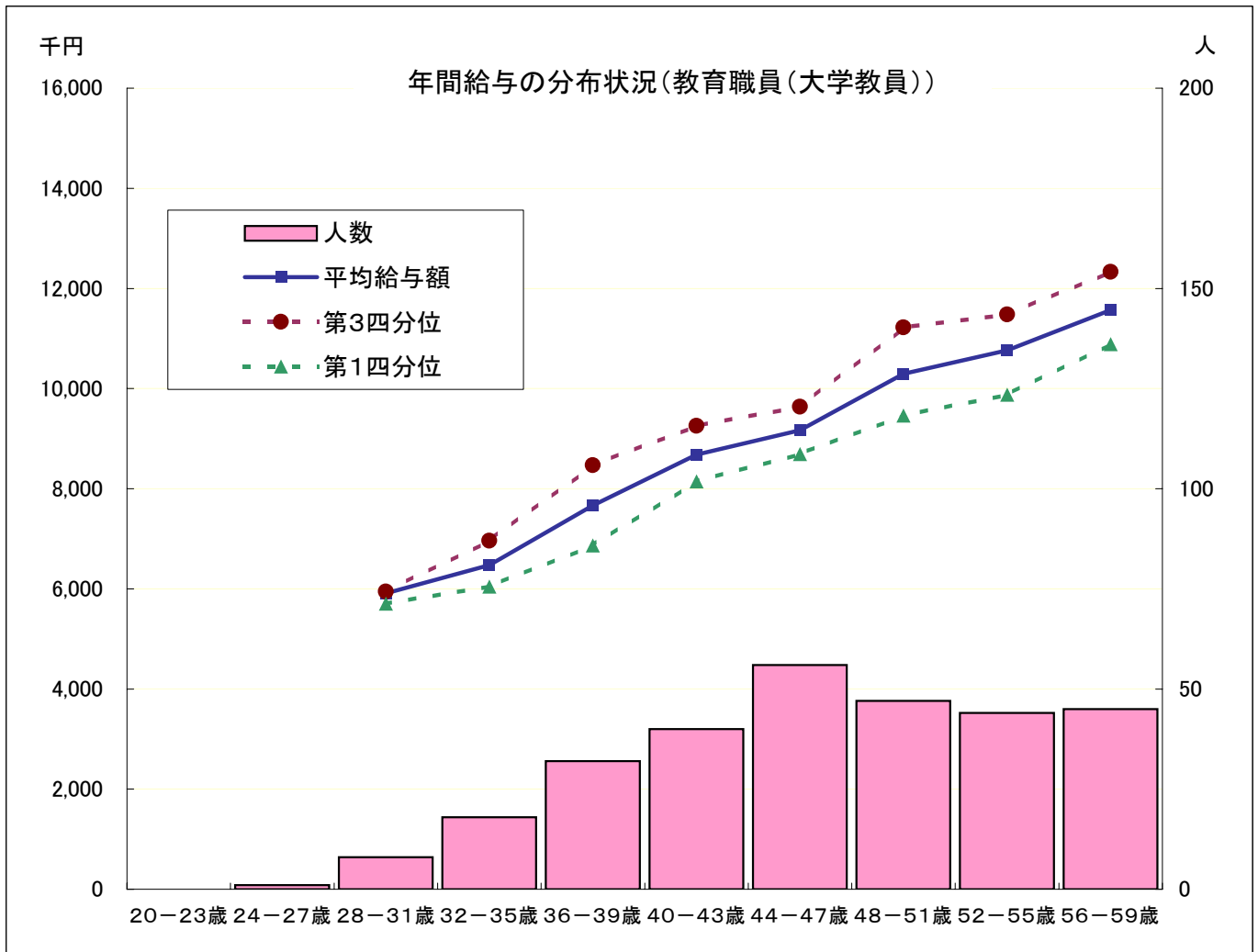


注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1分位	第3分位	
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位					
部長	1	-	-	-	-
課長	19	53.2	7,975	8,576	9,033
課長補佐	18	51.5	7,050	7,374	7,896
係長	82	42.6	5,566	6,026	6,416
主任	14	39.4	4,565	5,059	5,304
係員	44	30.9	3,662	4,033	4,413

注:部長の該当者は1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均年齢以下の事項については表示していない。



注:年齢24～27歳の該当者は1名であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、年間給与については表示していない。

(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	千円		千円	第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
教授	153	56.6	11,054	11,769	12,271		
准教授	121	46.4	8,761	9,223	9,709		
講師	24	41.3	7,612	7,956	8,231		
助教	48	41.3	6,257	6,853	7,322		
助手	1	-	-	-	-		
教務職員	4	35.8	-	5,332	-		

注1:助手の該当者は1人であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、平均年齢以下の事項については表示していない。

注2:教務職員の該当者は4人であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、年間給与額の第1・第3分位については表示していない。

③ 職級別在職状況等(平成21年4月1日現在)(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分	計	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級					
標準的な職位		部長	部長	部長	部長	課長	課長	課長補佐	係長	主任	係員					
人員 (割合)	178	該当者なし ( )	該当者なし ( )	該当者なし ( )	1 (0.6%)	3 (1.7%)	19 (10.7%)	18 (10.1%)	84 (47.2%)	39 (21.9%)	14 (7.9%)					
年齢(最高～最低)		歳 )	歳 )	歳 )	歳 )	59 44	歳 )	59 44	歳 )	58 34	歳 )	44 27	歳 )	36 25		
所定内給与 年額(最高～最低)		千円 )	千円 )	千円 )	千円 )	千円 7,125 6,113	千円 )	千円 6,786 5,262	千円 )	千円 5,869 4,555	千円 )	千円 5,476 3,299	千円 )	千円 3,766 2,657	千円 )	千円 2,921 2,377
年間給与額 (最高～最低)		千円 )	千円 )	千円 )	千円 )	千円 9,797 8,404	千円 )	千円 9,235 7,468	千円 )	千円 8,144 6,284	千円 )	千円 7,567 4,518	千円 )	千円 5,148 3,652	千円 )	千円 3,919 3,250

注:7級該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「年齢(最高～最低)」以下については記載しない。

(教育職員(大学教員))

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		教授	准教授	講師	助教・助手	教務職員
人員 (割合)	351	153 (43.6%)	121 (34.5%)	24 (6.8%)	49 (14.0%)	4 (1.1%)
年齢(最高～最低)		歳 64 )	歳 62 )	歳 64 )	歳 64 )	歳 44 )
所定内給与 年額(最高～最低)		千円 10,714 )	千円 7,501 )	千円 6,502 )	千円 6,164 )	千円 4,688 )
年間給与額 (最高～最低)		千円 15,529 )	千円 10,380 )	千円 9,151 )	千円 8,520 )	千円 6,330 )
		千円 9,255	千円 7,432	千円 6,963	千円 5,320	千円 4,522



④ 賞与(平成20年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 64.7	% 66.4	% 65.6
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.3	% 33.6	% 34.4
	最高～最低	% 42.9～32.2	% 42.8～29.6	% 42.8～31.3
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 65.1	% 68.2	% 66.7
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.9	% 31.8	% 33.3
	最高～最低	% 40.9～30.9	% 37.7～28.3	% 37.4～29.6

(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 62.3	% 66.2	% 64.3
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 37.7	% 33.8	% 35.7
	最高～最低	% 43.0～32.7	% 46.2～30.0	% 44.8～31.8
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 65.3	% 68.1	% 66.8
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.7	% 31.9	% 33.2
	最高～最低	% 40.9～32.4	% 37.7～29.4	% 39.3～30.9

⑤職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標  
(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

92.5
105.3

対他の国立大学法人等

(教育職員(大学教員))

対他の国立大学法人等

106.6
-------

注：当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容	
指数の状況	対国家公務員	92.5
	参考	地域勘案 94.7 学歴勘案 91.0 地域・学歴勘案94.1
給与水準の適切性の検証	<p>【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 51% (国からの財政支出額 7,570,000千円、支出予算の総額 14,943,000千円：平成20年度予算)</p> <p>【検証結果】 本学の対国家公務員指数及び参考指数(地域勘案、学歴勘案及び地域・学歴勘案)は全て100未満であることから、給与水準は適切と考えられる。</p>	
講ずる措置	今後も適切な給与水準の維持に努める。	

○教育職員(大学教員)と国家公務員との給与水準の比較指標 103.8

(注)上記比較指標は、法人化前の国の教育職(一)と行政職(一)の年収比率を基礎に、平成20年度の教育職員(大学教員)と国の行政職(一)の年収比率を比較して算出した指数である。

### Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成20年度)	前年度 (平成19年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成16年 度)からの増△減
給与、報酬等支給 総額 (A)	千円 5,469,571	千円 5,588,660	千円 (%) △ 119,089 (△2.1%)	千円 (%) △ 82,638 (△1.5%)
退職手当支給額 (B)	千円 955,311	千円 738,159	千円 (%) 217,152 (29.4%)	千円 (%) 570,378 (148.2%)
非常勤役職員等 給与 (C)	千円 1,348,198	千円 1,203,825	千円 (%) 144,373 (12.0%)	千円 (%) 561,116 (71.3%)
福利厚生費 (D)	千円 747,229	千円 768,278	千円 (%) △ 21,049 (△2.7%)	千円 (%) 24,477 (3.4%)
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 8,520,309	千円 8,298,922	千円 (%) 221,387 (2.7%)	千円 (%) 1,073,333 (14.4%)

注:「非常勤役職員等給与」においては、受託研究費その他競争的資金等により雇用される職員に係る費用及び人材派遣契約に係る費用等を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「役員及び教職員の給与の明細」における非常勤職員の合計額と一致しない。

#### 総人件費について参考となる事項

- ① 給与・俸給等支給総額及び最広義人件費の対前年度比に関し参考となる事項  
給与・俸給等支給総額は前年度と比べ2.1%減となっているが、これは平成19年度以降、定年退職者の後任補充を抑制していることによるものと考えられる。  
最広義人件費は前年度と比べ2.7%増となっているが、これは定年退職者の増に伴う退職手当支給額の増加及び競争的資金等により雇用される職員の増加によるものと考えられる。
- ②(1) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人件費削減の取組の状況  
本学では、上記閣議決定において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、中期目標において人件費削減の取組みを行うこととし、中期計画においては平成21年度までに概ね4%の人件費削減を図ることとしている。また、平成18年度には国家公務員の例に準拠して職員給与規程を改正し、年功的な給与上昇の抑制を図る一方、平成22年度までの人件費試算の結果に基づき策定した「平成19年度の全学採用計画」により、平成19年度以降は定年退職者の後任補充を抑制していくこととした。

#### (2) 総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度
給与、報酬等支給総額 (千円)	6,007,215	5,662,831	5,588,660	5,469,571
人件費削減率 (%)		△ 5.7	△ 7.0	△ 8.9
人件費削減率(補正值) (%)		△ 5.7	△ 7.7	△ 9.6

注1:「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率であり、平成18年、平成19年、平成20年度の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ0%、0.7%、0%である。  
注2:基準年度(平成17年度)の給与、報酬等支給総額は、法人移行時の人件費予算相当額を基礎に算出した平成17年度人件費予算相当額である。

### Ⅳ 法人が必要と認める事項

特になし